

【一般質問】12月5日(火)、6日(水) 各日午前9時～

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
1	岡 英昭  いなべ未来 (60分)	<p><b>1 教育の諸課題について</b></p> <p>(1)いなべ市における小中学校の不登校の現状は。  (2)児童生徒の主な不登校原因をどうとらえているか。  (3)不登校児童生徒に対する学校の対応策は。  (4)不登校児童生徒に対する学校以外にはどのような教育機関等があるか。また、その対応策は。  (5)不登校児童生徒が教育機関等につながっている件数は。  (6)不登校で欠席がカウントされた「出席日数」、「欠席日数」は卒業、進級にどのような影響があるか。  (7)進路資料、内申成績の特記事項等の扱いは。  (8)不登校生徒の進路状況は。  (9)いじめ問題は加害児童生徒が表向きは「良い子」でスクールカースト(教室内の序列)上位者だといじめを見逃してしまったり、いじめと認める事に学校の認識に大きな隔たりがあると指摘されるが、本市におけるいじめ認知件数は。その増減状況は。  (10)いじめ事案に対する学校対応策の現状や対応する校内教職員組織は。  (11)部活動の地域移行について令和6年度に「剣道」を市のモデル事業とするが、決定までに至る経緯の説明を。  (12)部活動地域移行の今後の見通しは。</p> <p><b>2 近づく東海環状自動車道仮称北勢IC供用開始にあたって</b></p> <p>(1)原材料等の高騰による全線開通及び仮称北勢IC開設等に影響は出ていないか。  (2)仮称北勢ICの名称は鈴鹿、亀山も北勢地域であり、どこか分かりづらく、またいなべをアピールするためにも「いなべIC」とすべきと長く求め続けてきている。昨年12月議会でも現状を問うたところ「開通1年前に地元の意向確認があり、NEXCO中日本より素案が示される」との答弁があったが、現在の進捗状況は。  (3)市役所への進入道路、ICへの進入道路、市役所北駐車場への進入道路の各交差点への信号機設置について、どのような整備状態となるのか。  (4)向平に設置予定のPAについて、当初はトイレと自販機設置のみの計画であったが、地元産品などの販売やイベントコーナーとして活用方法を提案してきた。その方向で進めるとの答弁があったが、現段階で具体化されつつあるのか。スマートIC化は実現しないことが決定したのか。</p> <p><b>3 いなべ市歴史の編纂(さん)について</b></p> <p>今年度の施政方針の冒頭に「いなべ市誕生20周年にあたり、古代より脈々と受け継がれたいなべの人々の営みと歴史を検証し、次世代への記録として市の歴史の編纂事業を始める」としているが、</p> <p>(1)歴史編纂事業の進捗状況は。  (2)編纂事業の組織編制(任期など)、メンバーは。  (3)市内の歴史に関する建造物や伝承記録物等はどんなものが挙げられるのか。  (4)いなべの歴史と深く関わる社寺の取り上げはあるのか。(例えば、長島一向一揆の舞台となり、蓮如御旧跡の行順寺。平重盛の孫盛綱の子が開基の照光寺。延喜式内員弁十座に教えられる歴史的社殿の賀毛神社など)  (5)上記のようないなべの歴史的な関わりのある社寺を次世代へ伝承するため、政教分離に関わらない分野での文化保護の観点から維持、保存のための伝統的専門的な修理、修繕に対する補助、支援の考えは。</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
2	<p>原田 敬司</p> <p>新生つばさ (135分)</p> <p>※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 高齢化と除雪について</b></p> <p>高齢人口が増加する中で、除雪は地域住民にとって非常に深刻な問題です。本格的な冬を前に、以下について質問します。</p> <p>(1)業者との契約について</p> <p>①本年度計画の除雪対象道路の総延長は。</p> <p>②本年度の契約単価。</p> <p>③除雪ルートの見直しを検討したか。</p> <p>④旧4町のままの契約か。</p> <p>(2)除雪について</p> <p>①除雪における自助・共助の区分と公助の区分をどのように考えているか。</p> <p>②降雪が多い地域の高齢者にとって、除雪は深刻な問題である。この問題について、市は、地域で解決すべきものと考えているか、もしくは行政として何らかのサポートをする必要があると考えているか見解を。</p> <p>③降雪により福祉バスが運休するが、運行ルートの除雪に対する市の考えは。</p>
3	<p>伊藤 三保</p> <p>新生つばさ (135分)</p> <p>※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 子どもの基本的人権を守るいなべ市に</b></p> <p>(1)虐待防止対策について</p> <p>①本市には、要保護児童等対策地域協議会が設置されているが、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催状況は。</p> <p>②どのような事案が取り扱われ、市としてどのように対応したか。</p> <p>③夜間・休日の相談体制はどのように確保しているか。</p> <p>④子どもの虐待死の半数が0歳0日である。望まない妊娠により病院にもかかわらず出産し、命を奪ってしまうという痛ましいことが起こっている。望まない妊娠を防止するための市の取組は。</p> <p>⑤望まない妊娠により出産した場合の相談窓口、対応は。</p> <p>⑥法改正により、しつけと称する体罰も禁止されるが、体罰によらない子育てについて、保護者に知らせる取組は。</p> <p>⑦虐待かなと思ったら通告する義務があるが、189（いちはやく）の周知はどのようにしているか。</p> <p>(2)ヤングケアラーについて</p> <p>①高校生1,266人を対象に調査したが回収は384件と低かった。高校生は市の教育委員会から離れてしまうことも要因と考える。それならば県教育委員会、各高校と連携し、実態把握に努める必要があると考えるがどうか。</p> <p>②今回の調査で、ヤングケアラーに該当する生徒が存在することがわかった。無記名であったため生徒を特定することはできないが、どのように対策をしていくのか。</p> <p><b>2 特殊詐欺被害から市民を守るために</b></p> <p>特殊詐欺被害の状況について、三重県下では、令和4年度142件、被害額は3億7,632万円にも上り、前年度に比べ32件増え、被害額も1億8,380万円増えている。そして、本年9月末時点で、被害はすでに205件、4億2,730万円である。</p> <p>一方、本市の被害は、令和2年度、令和4年度は0件だったが、令和3年度2件、被害額998,572円、令和5年度は10月までにすでに4件発生し、被害額は4,468,600円となっている。</p> <p>その対策のために、三重県警では、65歳以上の高齢者世帯、また過去に被害を受けたことのある希望者を対象に、固定電話に取り付ける自動通話録音警告機を半年間、無料で貸し出しをしている。</p> <p>(1)この制度を本市では周知しているか。</p> <p>(2)この警告機を購入したい市民のために、他の自治体では本体価格の半額程度を補助する制度があるが、本市で補助する考えは。</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
4	渡辺 一弘  新生つばさ (135分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 もっと利用しやすい「公共交通」を目指して</b></p> <p>(1)前回の一般質問で、福祉バスの運行拡大と交通弱者対策に関する市長の所見を質問した中で「運賃無料が究極の支援である。受益者負担を求めることなく無料で運行することにより、外出支援の意味もある。」と答弁された。平成16年度に国土施策創発調査『鉄軌道、中心市街地の活性化による公共交通を中心とした地域づくり調査報告書』に記載されている基本構想には、『コミュニティバスの運賃負担等の考え方』が示されている。この基本計画から離れ、役割を地域の交通弱者福祉に矮小化している面があるのではないかと。今一度、施策をふり返り所見を問う。</p> <p>(2)現在の福祉バスには、運賃無料という福祉面での恩恵はあるが、現状利用者1人、一乗車あたり約1,664円の無料の福祉バスを継続していくべきものなのか、今は財政的に余裕があっても先を見越し、福祉バスからワンコインのコミュニティバスに変更し、国の補助金を利用し、もっと本数を増やし、もっと便利にして、もっと利用してもらえ「みんなで支える公共交通」にするべきではないかと、所見を問う。</p> <p>(3)令和2年度に施行された「改正地域公共交通活性化再生法」によって、柔軟に地域の公共交通を考えられるようになった。国からの補助金、交付金が活用でき、計画、実施、ふり返りの様々なタイミングで専門的知見の活用や市民意見を反映できるよう、利用者や専門家などの有識者にも参加してもらえ協議の場が必要ではないかと。</p> <p>(4)前回の一般質問での市長答弁「今はIT技術とか物すごく広がっていますので、福祉バスプラスアルファの何か予約制でいけるようなバス、そういったものができればいいのかな。補完できるような公共交通を考えるべきだと私は思っております。」を受け、その議論を今すぐにでも開始すべきと思うが行政の見解は。</p> <p>(5)北勢線の車両故障や線路の冠水により、電車に閉じこめられることが2か月間で3回(2022.6/10.7/14.7/19)もあった学生もおり近年、運行本数を減らす「間引き運転」もみられるが北勢線の存続は、「今の車両の寿命が鉄道自体の寿命」となりかねない。なくてはならない「学生の足」でもある北勢線をこれからどうやって残していくのか。</p> <p>(6)20年前に北勢線の存続を決めたときに出てきた「改善提案」はすべて実行できているのか。</p> <p><b>2 にぎわいの森がもたらした効果について</b></p> <p>(1)にぎわいの森の事業目的に「いなべ市の認知度向上」、「市への来訪者増加」、「地域産品の活用」、「地域産品の高付加価値化」、「市内各地への回遊」、「ブランディング」、「販路開拓 など地域商社機能」、「DMO機能」、「まちづくり機能を活かして商品開発支援」、「販路拡大支援」、「市内回遊促進」、「情報発信」を行うとあるが、目的はすべて計画通りに進んでいるか。また、そのために費やした費用の総額とその効果は</p> <p>(2)一般社団法人GCI(グリーンクリエイティブいなべ)が発足から約3年半が経過しているが、PDCAサイクルのCheck(評価)とAct(対策)は誰が評価し、どのように進められているか</p> <p>(3)一人でも多くの市民が主人公になれるように「参加から参画」への仕組みづくりはどのように効果をあらわしているか</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
5	<p>小寺 徹翁</p> <p>創風会 (120分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 高齢者の公営集合住宅施策について</b></p> <p>(1)現在の市営住宅の入居状況はどうなっているのか。</p> <p>(2)市の高齢者単身世帯数は、平成17年779世帯、平成22年936世帯であったものが、令和5年9月議会での答弁では、直近の65歳以上単身世帯は2,550世帯とあった。その後、世帯数は更新されているか。また、同じく高齢夫婦のみの直近の世帯数は。</p> <p>(3)いなべ市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進しているが、実際には課題が山積している。このような状況をどのように受け止めているか。</p> <p>(4)高齢者が市街地で集合して暮らすエリアを設ける構想に対する市の所感は。</p> <p>(5)高齢者を対象とする集合住宅を整備する考えは。</p>
6	<p>伊藤 智子</p> <p>創風会 (120分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 いなべ市のグリーンインフラについて</b></p> <p>(1)いなべ市のグリーンインフラについての理念と構想は。</p> <p>(2)どのように進めてきたのか。</p> <p>(3)市民との関わりについて留意してきたこと及び進捗は。</p> <p>(4)今後、どのように推進していくのか</p> <p>(5)今後、市内のどこに展開していくのか。</p> <p>(6)事業を進めるにあたっての課題は。</p> <p><b>2 いなべ市の特産品について</b></p> <p>(1)これまでに開発、生産された食品、製品及び物品はどのようなものがあるか。</p> <p>(2)特産品の開発、PRなど観光協会及び商工会との連携は</p> <p>(3)特産品の開発、PRなどへのGCIの関わり方と、農林商工部が主体となって取り組んでいることは。</p> <p>(4)市民や事業者が開発、製造との関わりについての留意点及び進捗状況は</p> <p>(5)特産品の品目を増やすために努力していることは</p> <p>(6)特産品の開発にあたっての課題は</p> <p>(7)今後の目標→到達地点は</p>
7	<p>片山 秀樹</p> <p>新風いなべ (60分)</p>	<p><b>1 いなべ市都市計画マスタープランより住宅政策について</b></p> <p>市内の人口減少地域について、市長は、令和5年第1回定例会（3月議会）の代表質問に対する答弁で「人口減少が進んでいる地域の特徴は、住宅開発が止まっている。土地の流動化を図る必要がある。このため、住宅メーカーと提携して、住宅メーカーの知恵を入れて、そういった校区、地域の住宅誘致を進めていきたい。」との方向性を示した。</p> <p>(1)3月議会の答弁以降、住宅開発の進捗状況は。具体的にどここの地域でどこまで進んでいるか。また進んでいない場合は、どんな理由か</p> <p>(2)3月議会で市長の答弁にあった、「人口減少が進んでいる地域で、住宅誘致を進めていきたい。」と言われた校区、地域はどこを指すのか。</p> <p>(3)市内の人口減少が進んでいる地域について、3月議会で市長は「住宅メーカーの知恵を入れて提携する」とあったがどのように提携し住宅誘致を進めるのか。</p> <p>(4)現在工事中の国道421号と大安インターチェンジとのアクセス道路が令和6年度に開通予定とされている。沿線地域は大半が市街化調整区域であるが、この県道の開通による、都市計画法第34条第11号の指定の見直しはあるか。また、この県道の開通によって、沿道地域の開発にどのような影響が考えられるか。いなべ市として活性化のための開発の計画はあるか。</p> <p>(5)県内の他市では「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」に基づき、優良田園住宅として、市街化調整区域での住宅建築が可能となっている。いなべ市でも進めていく必要はないか。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
7	片山 秀樹  新風いなべ (60分)	<p><b>2 太陽光発電事業施設建設の規制強化について</b></p> <p>令和5年第3回定例会(9月議会)で6人の議員が太陽光発電事業の規制の必要性について一般質問をしたが、市の回答は「経産省資源エネルギー庁が6月に出した『地域と共生した再生エネルギー導入のための事業規律強化とFIT/FIP制度の適正な運用について』の資料より来年4月に施工予定の規制強化の法改正、ガイドライン強化により、いなべ市独自の規制をしなくても、今までのトラブルは防げる」であった。</p> <p>今回の規制強化で問題は全て解決するとした本市の回答だが、いくつか疑問が残るため質問する。</p> <p>(1)住民説明会の実施は必須になった。しかし、住民の大半が反対であっても事業を中止にする強制力はない。いなべ市ではどのように解決するのか。</p> <p>(2)住民説明会の範囲が定められていない。どこまでを範囲とするかは自治体で決めなければならない。どのように考えているか。</p> <p>(3)規制の対象は10キロワット以上で、本市で問題となった10キロワット未満の問題は対象外である。これについては改訂された最新のガイドラインで規制しているが、ガイドラインでトラブルは防げると考えるか。</p> <p>(4)FIT制度が終了及び地域活用要件などで、低圧施設に関する新設施設は減っていくと考えられる。しかし投資を目的としている事業は転売が加速しており、新法の施行以前の施設に関しては、所有者が移動した際にも住民説明は必要と考えられるが、新法には取り決めがない。やはり住民説明会について、さらに細かい部分を市が担保する必要があると考えられるが、市の見解は。</p> <p>(5)すでに運転している施設内の除草などオーナーが遠方の場合近隣の住民や自治会長が連絡して管理を促している。維持管理についても住民とのコミュニケーションが必要と考えられるが新法では想定されていない。災害時でも発電する危険なパネルだが市民の生活環境の安全確保、維持管理の観点から、自治体の介入は必要ではないか。</p> <p>(6)今までの回答で市は被害が出ていないとあったが、東貝野では青道、赤道が数回破壊され今も現状復帰していない。また売買していない土地を伐採開発したことは十社地区で多数あり、売ってなくて伐採され雑種地となった方、また売った方も買った業者が所有者移転登記を済ましていないため雑種地として山林地から数倍になった固定資産税を請求されるが、これらの市の対応は。</p> <p>(7)かなり細かい部分で規制された新法の施行は一定の評価はできる。しかしこの課題は事業者毎、地域毎に全く違う。ワーキンググループが検討している具体的な運用に関しての方向性を見ると基礎自治体は何もしなくてもよいというものではないと考える。新法でより具体的な運用が示された分、基礎自治体が、それぞれのスタンスで取り組むことも具体化されたとも言えるが、いなべ市としてはあくまで国の問題であるとするのかを問う。</p>
8	岡 恒和  日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 加齢性難聴者の補聴器購入助成について問う</b></p> <p>いなべ市議会は令和5年第3回定例会において、加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設を求める請願のうち「補聴器購入に対する補助制度の創設」が全会一致で採択され、市長に対し措置を講ずるよう求めた。これに対し市長は、「国や県、他市町の状況を調査し、検討する」とされ、「報告」では実施しない理由として、(1)国や県他市町の動向、(2)地域の社会資源、(3)財源の確保の3点を挙げている。その3点の内容とともに市長の姿勢を問う。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
8	岡 恒和  日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分	<p>(1)国や県、他市町の動向について</p> <p>①助成制度実施自治体は、県内では2自治体、全国では143自治体としている。いなべ市が実施するのはどの程度の実施数となった時か。</p> <p>②2019年のWHOの見解を引き合いに「認知機能低下や認知症リスク低減に補聴器の使用を推奨するエビデンスは不十分」としているが、補聴器購入助成とどう関係するのか。</p> <p>(2)地域の社会資源について</p> <p>①「いなべ市内に耳鼻咽喉科が2か所、いなべ医師会では4か所で医療体制が十分とはいえない」としているが、どの程度の医療体制があれば十分なのか。</p> <p>②「補聴器相談医や認定補聴器技能者等の専門職の支援が手薄」とされているが、具体的状況は。</p> <p>(3)財源の確保</p> <p>①「現在のところ、国及び県の補助金制度はない」としているが、請願は「市独自の」補助制度を求めている。国や県の補助金がなければ実施できないということか。</p> <p>②助成制度を実施することで必要な事業額はどの程度と想定しているのか。</p> <p><b>2 市営保育園の運営見込みと職員の待遇改善について問う</b></p> <p>令和5年第3回定例会において、保育園職員を含む会計年度任用職員に期末手当を支給する条例が成立した。また、保育士不足への対応策として社会福祉協議会で採用し、保育業務の委託を行うと答弁された。現状と認識について問う</p> <p>(1)「社会福祉協議会で採用し委託する」とは具体的にどのような内容となるのか。</p> <p>(2)現状は、公立5園で正規職員24人、会計年度任用職員98人、派遣保育士13人とされたが、令和6年度の職員構成計画はどのようになるか。</p> <p>(3)社会福祉協議会での採用となるが、社会福祉協議会とはこの件に関し、いつどのような協議がなされたか。</p> <p>(4)人事院勧告に伴い、総務省は8月31日に会計年度任用職員（非常勤職員）の給与について、4月にさかのぼり支給するよう各自治体に要請した。要請に基づき支給するのか。</p> <p>(5)同じく勤勉手当についても改めて支給するよう助言された。支給するのか。</p>
9	衣笠 民子  日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 個を大切に社会へ</b></p> <p>(1)小学校のトイレにも生理用品の設置を</p> <p>①令和2年2月から中学校女子トイレに生理用品が設置された。その様子を鑑みて小学校にも広げていきたいとのことだったが、そのために収集した中学生の声、学校の声の報告を求める。</p> <p>②中学校設置から未だに小学校設置をしない結論を導いた中学校における実態の問題点とは何か。</p> <p>③小学校は中学校より発達段階に開きがあることに対しては、高学年のトイレに試験的に設置することを提案したが、それが不可能な理由は。</p> <p>④女性の生理による生活の困難をどうとらえているか教育長、教育委員会の見解は。</p> <p>⑤学校で1日に何回か生理用品を自分の荷物から取り出してトイレに持って行くことに女子児童の「人に見られたくない」という心理的負担はないのか。性教育によって心理的負担が昔と変化しているのか。</p> <p>⑥校長会で令和4年7月、12月、令和5年1月、5月と4回にわたって議題にされ「小学校の女子トイレに生理用品備え付けの申し出がない」と教育長の議会答弁があった。どのような意見、議論があったのか。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
9	<p>衣笠 民子</p> <p>日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p>(2)公共施設トイレに生理用品の設置を</p> <p>①市が管理している観光施設における生理用品の設置について、令和5年6月定例会答弁では「盗難の問題や管理上の問題があって設置に至っていない。魅力のあるまちづくりのためにニーズ調査を行って、どのような対策で何が必要かを検討していきたい」とのことだった。検討の結果は。</p> <p>②公共施設トイレに生理用品を設置することについて、令和5年6月定例会答弁では「他の市町村で置くこともあるかと思うので、そういう状況も見て試験的な設置も考えていきたい」とのことだったが、男性トイレにサニタリーボックスを試験的に置いたように生理用品の試験的な設置に進んでいるか。</p> <p><b>2 阿下喜温泉</b></p> <p>(1)財産の減額貸付けについて</p> <p>①リニューアル大規模工事により延べ床面積はどれだけになるのか。(工事発注時)</p> <p>②減額貸付けの議案として可決されたものは2財産(建物)鉄筋コンクリート造1階建 延床面積2254.22㎡と規定されている。 令和5年3月定例会で代表質問「大きくリニューアルされた建物は減額貸付けの議案で規定されたものと変わっているのではないかと。改めて減額貸付けの議会手続きが必要にならないのか」の農林商工部長答弁で「現在設計中で面積が変わるか分からない。設計があがった段階で面積が変われば手続きを取らなければならないと考えている」とのことだった。どうするのか。</p> <p>(2)運営について</p> <p>①令和5年3月定例会で「健康増進施設の位置づけはなくなるのか」の市長答弁で「健康増進を目的とした施設。変わらない」とあったが、温泉だから健康増進ということか、市の健康増進の取り組みをするということか。</p> <p>②税金(総事業費4億5200万円、うち市の負担分1億9897万8000円)を使ってリニューアル大規模工事を行っているが、市民利用の特典はあるのか。</p>
10	<p>西井真理子 (45分)</p>	<p><b>1 ケアラー(介護者)支援について</b></p> <p>(1)ケアラーのニーズや実態を把握しているか。</p> <p>(2)ケアラーの社会的支援としてあるものは。</p> <p>(3)重層的支援体制の中で、ケアラー支援について特記されているか。</p> <p>(4)ケアラーが利用できる施設、相談体制は。</p> <p>(5)包括支援センター、社会福祉協議会相談支援事業所の職員は充足しているか。</p> <p>(6)介護者(ケアラー)支援条例を制定していく考えは。</p> <p><b>2 子どもたちの野外、農業体験について</b></p> <p>(1)市が紹介する野外体験、農業体験の施設数は。</p> <p>(2)市が主体となってイベントを実施したことはあるか。</p> <p>(3)グリーンインフラで整備しようとする施設はあるか。</p> <p>(4)グリーンインフラの進捗と今後の計画</p>